

学校での福祉教育ガイド

～育てよう！共に生きる力～

平成24年3月

那須烏山市社会福祉協議会

はじめに

学校教育の現場では、学校支援ボランティアの導入、総合的な学習の時間の充実など、地域を基盤とした学習活動が展開されています。そのなかで「福祉」、「ボランティア」、「助け合い」などは、福祉を理解するうえで、主要なテーマとして各学校で取り組まれています。

一方、社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉を推進する団体」として位置づけられており、那須烏山市社会福祉協議会においても、地域福祉活動計画を策定し、「安心して暮らせる 思いやりの まちづくり」を目指して、各種事業を実施しています。

この「安心して暮らせる 思いやりの まちづくり」を実現するためには、地域福祉の担い手の育成が重要です。ひとりでも多くの担い手を育てるためには、地域における「福祉教育」が不可欠です。地域に住んでいる方たちが、自分たちの地域に興味・関心をもち、地域の課題に気づき、その課題を解決するために考え、行動するような仕掛けづくりが必要となります。

社会福祉協議会では、平成17年度から、市内の小・中・高校・特別支援学校の全校をボランティア活動協力校に指定し、各学校にて独自の福祉教育活動の推進を図っています。

また、ボランティア協力校連絡会を設置し、各学校の取り組みについての情報交換や、地域や社会福祉協議会の福祉教育支援についての情報提供を行ってきました。平成21年度からは、県社会福祉協議会福祉教育推進モデル事業の指定を受け、全校を対象とした教員の福祉教育学習会、福祉教材の購入支援、福祉教育の手引書の作成・配布を行い、市内の福祉教育の充実強化に努めてきました。

これらの事業を通じて、地域や社会福祉協議会との連携の必要性、福祉教育等にかかる時間数の確保、担当教員の負担など、学校教育現場での福祉教育を充実させるための課題が少しずつ見えてきました。同時に社会福祉協議会においても、地域の福祉課題に応じたプログラムづくりや学校・地域との連携体制づくり等、新たな活動展開が求められています。

このような現状を踏まえ、より効果的な福祉教育の実践方法等について検討するため、福祉教育ガイドを作成することになりました。

本書の構成としては、第1章は、福祉教育に関する基本的な理念について、第2章は、効果的な福祉教育を実践するための方法等について、第3章には市内で実際に取り組まれている事例について、まとめました。

学校教育現場において、福祉教育の学習を進めるうえでご活用いただくとともに、これを契機として学校と地域がより密接に結びつき、協働実践を通して、地域福祉の推進につながることを期待しているところです。

最後に、本書の作成にあたりまして、ご協力いただきましたボランティア協力校担当教諭の皆さま、関係者の皆さま方に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

社会福祉法人 那須烏山市社会福祉協議会

目次

第1章 福祉教育の基本的な理念	1
(1)福祉教育とは何か？	
(2)福祉って何だろう？	
(3)福祉教育の定義とは？	
(4)福祉教育のねらい	
(5)福祉教育で学ぶこと	
(6)福祉教育での期待される効果	
(7)なぜ学校で福祉教育に取り組む必要があるのか	
第2章 福祉教育の進め方	4
(1)学校と地域との連携	
(2)福祉教育をどのように進めていくか	
(3)福祉体験学習お申込みについてのお願い	
(4)福祉体験学習フローチャート	
(5)福祉体験様式集	
第3章 福祉教育の実践	19
(1)福祉教育の取り組み事例(七合中学校)	

第1章 福祉教育の基本的な理念

(1)「福祉教育」とは何か？

福祉教育とは何かを考えるには、まず福祉教育で伝える「福祉」という言葉をどのように捉えるかが大切です。そして、福祉教育で伝える「福祉」について正しい理解をしたうえで、福祉教育の推進を図ることが必要です。

(2)「福祉」って何だろう？

「福祉」とは、「しあわせ」を意味する言葉です。「自分のしあわせ」、「みんなのしあわせ」を願う気持ちが込められています。みんなのしあわせを実現するために、お互いに支え合い・助け合いながら、しあわせな暮らしを創っていくことです。

一方で、「福祉」を、「困っている人を助けてあげる」というような一方的な捉え方で伝えると、「福祉」は特別なもの、一方的に与えるものといった誤解を招く危険性があります。

(3)「福祉教育」の定義とは？

那須烏山市社会福祉協議会(以下、「社協」という。)では、「とちぎ福祉教育研究会」の定義を参考に、「福祉教育は、共に生きる社会を実現するための担い手として、地域での生活力、実践力、自治力を育む。そのために、①まちづくり、②世代間交流、③異文化交流、④制度や歴史についての学習を通して、具体的な知識や技術の習得を目指す」と定義しました。

(4)福祉教育のねらい

誰もがしあわせに暮らせる地域をつくるために、自分にできることを一人一人が主体的に考え、地域の社会福祉の問題を解決し、共に生きる社会を形成できる実践力を身につけることを目指して学習に取り組んでいく必要があります。学校での福祉教育は、児童・生徒が学校で学んだ知識や技術を進んで社会に提供し、将来にわたって地域福祉を進める主体となっていけるように意識・意欲をめざめさせることをねらいとしています。

(5)福祉教育で学ぶこと

福祉教育の範囲は、私たちの生活すべてにかかわることです。つまり、誰もがしあわせに暮らすために何をしたら良いかを学ぶ学習ですから、「生命・暮らし」に関係するものがすべて学習の範囲といえます。

まずは、自分たちの住んでいる地域を知ることが大切です。地域を知るには、地域の現状を調べること、地域で暮らしているさまざまな人たちに出会うことが必要です。地域に住んでいるさまざまな人たちとの出会いから、考え方や生き方も違うことに気づき、自分には何ができるのか、これからの自分はどう生きていったらいいのかを学ぶものです。

このように、福祉教育は、単なる知識・技術の習得だけでなく、体験活動・体験学習の場を提供することで、児童・生徒にさまざまな出会いの場を演出することが重要になってきます。

(6)福祉教育での期待される効果

①対人関係を育む力

地域の高齢者や障がいのある人との多世代交流など、多くの地域住民との出会いにより児童・生徒たちは学校と家庭以外の社会を知り、さまざまな気づきが生まれます。地域の人たちとの出会い、ふれあいのなかで、さまざまな生き方や価値観にふれ、他者を思いやる気持ちや仲間意識が芽生え、人間関係を深めることができます。

また、社会生活を営むうえでの模範やルールを学ぶこともできます。

②社会的有用感や感動体験

ボランティア活動などを通して、やりとげたという達成感や充実感、他の人々や社会のために役立つ体験をし、「ありがとう」という感謝の言葉をかけられるなど、感動体験をする機会があります。これらを通して、「自分にもできるんだ」「自分は必要とされているんだ」という自分が価値のある大切な存在であると実感することができます。

③問題を発見し、解決していく力

今まで気づかなかった地域の課題を見つけることができます。また、その課題について調べたり、いろいろな人たちと接し、話をきくなどして、「どうしたらその課題を解決することができるか」を考え、話し合い、解決のために行動できる社会人としての資質を身につけることができます。

④地域の一員としての認識

地域のこと、他者のことを知ることを通して、地域に対する愛着を持ち、お互いさまの意識を高め、地域の一員として「社会参加」の認識をもつようになり、責任ある行動がとれるようになります。

⑤基本的人権・命の大切さを実感する

「人間はみな平等である」という言葉だけでなく、いろいろな人の生き方を理解することで、児童・生徒がお互いの価値観を認めあうことができます。またさまざまな接点を通して、人それぞれ違いがあることが当たり前で、自分らしく生きることが制限されてはならないことなど、人権や命の大切さに気づくことができます。

(7)なぜ学校で福祉教育に取り組む必要があるのか

なぜ人権や福祉についての学習が学校教育において取り組まれているのでしょうか。その背景には、今日の社会生活の変化があります。社会生活の変化は、青少年の精神的な自立の遅れや社会性の不足を引き起こし、社会の構成員としての規範意識や他人を思いやる心などの欠落をひき起こしています(平成 20 年版 青少年白書)。

このような青少年に対して社会生活、地域への関心を高め、つながり、互助意識を高める方策が求められている今日、地域との関係性の深い福祉教育は社会性を育むための学習としては有用だといえます。

また、児童・生徒が自発的に地域に関心をもち、地域活動に参加している割合は全体の3割程度

にとどまっています。しかし、「やってみたいけれど何をしたいかわからない」「ボランティアに関心はあるけれども、具体的にどう動けばいいのかわからない」などの意見もみられ、最初の一歩となるきっかけは、意図的につくらなければなりません。実際に活動に参加している若者の多くが、「学校で参加する機会を与えられて参加するようになった」と回答しています。このことから、学校が活動への参加を促す役割を担っており、特別活動や、総合的な学習の時間等を活用して、情報提供など活動への一層の普及促進が求められています。学校が中心となって地域と連携して学習の機会を提供することが、担い手づくりに重要な役割を果たしていることは明らかです。

第2章 福祉教育の進め方

(1) 学校と地域との連携

児童・生徒に生きた学びを提供する機会を設定することは、福祉教育にとって大切なことです。福祉教育は、知識を伝達することだけが目的ではありません。地域社会で生活するためにさまざまな知恵「生きる力」を身につけさせるための学習です。そのためには、さまざまな人たちとの出会いやふれあいを意図的に設定していく必要があります。当事者、協力者に企画の段階から協力してもらい、お互いの立場、児童・生徒に対する思い等の共通理解を図ることが重要です。

児童・生徒の成長のために、知識や技術をもつ経験豊かな地域の大人たちが協力しあうことにより、子どもをより良く育てることができます。そして、地域の大人たち自身も成長し、お互いの良い影響を受け、地域の力が向上し、「地域福祉の推進」、「まちづくり」につながっていきます。

(2) 福祉教育をどのように進めていくか

① ねらい・目的を明確にした企画をたてましょう

学校で福祉教育を実施するには、はじめに「児童・生徒に何を伝えたいか」、「どのようなことを学んで欲しいか」などのねらいを明確にした企画をたてる必要があります。

さらに、実施する学年の教員がねらいや目的について共通理解し、担当教員が替わっても内容が継続されていることが大切です。

② 協力者を探し、依頼しましょう

ねらい・目的を実現するために必要な地域の協力者や組織に依頼しましょう。学校で把握している協力者に直接依頼するほか、福祉に関するボランティア、機関、福祉施設等とネットワークをもっている社協などに相談してみましょう。

③ 打合せをしましょう

地域の協力者に依頼する時は、相手の都合を考えた柔軟な対応が必要です。

特に、体験学習を実施するためには、具体的な日程や方法を調整する準備期間が必要です。準備不足のまま実施しても効果的な学習を行うことはできません。

まず、学校側として学習のねらいや目的、教員の役割分担を明確にするとともに、協力者側の事情等を考慮し、時間的に余裕をもって打合せを行いましょう。

打合せでは、学校側と協力者側が学習のねらいや目的の共通理解をし、お互いの役割分担を明確にしましょう。また、当日の進め方や会場・備品の準備等詳細を決めましょう。

④ 導入=事前学習

事前学習では、学習目的を子どもたち自身が理解することが大切です。「自分たちが何について学習するのか」「なぜこの学習が必要なのか」などを児童・生徒個人が自分自身できちんと理解していること、さらにその理解していることをグループやクラスの仲間が同じ目的で取り組める準備ができていることが効果的な体験につなげていくための重要なポイントになります。講話や資料配布のような

一方的な導入・事前学習だけで終わってしまうと、児童・生徒がどれだけ今後の学習について理解ができているのか、児童・生徒自身の取り組み意欲などが把握しづらいものです。時間はかかると思いますが、児童・生徒自身に文字にして書かせてみたり、言葉に出して発表させたりすることで、一人ひとりの理解度や意識度を確認することができます。またグループやクラスの仲間の発表を聞くことで学習に対しての理解がどの程度なのか把握できます。

⑤体験

体験は、児童・生徒にとっても大きな影響を与える位置づけとなります。この体験では、そのとき児童・生徒自身が「何をしたのか、何をしなかったのか」、「何を感じたのか」、「何を考えていたのか」ということを意識することが大切です。

また、「実感としてわかる」、「体でわかる」ことで、児童・生徒自身にとって「非日常的」だったことが「日常的」へのきっかけになります。つまり、体験を通して自分自身へのつながりとして感じることができ、感じることで解決に向けての第一歩につながっていくのです。

よりよい体験を行うためにも「どのような体験をするのか」、「体験での注意点は何か」、「講師の方が伝えたいことは何か」等、体験を行いながら記録に残していくことが重要になってきます。

⑥ふりかえり

ふりかえりとは、「どんなことに気づいたか」、「なぜ、そのようなことが起こったのか」、「そこから何を学んだのか」、「これからの自分の課題は何か」などについて、自分自身を客観的に見つめ、言葉に表現することをいいます。

実際に体験した活動の目的や内容を再認識し、一人ひとりが客観的に見つめることが大切なポイントになります。そうすることで自分自身のなかに新しい「気づき」が生まれ、新たな活動へのスタートになるのです。さらに、自分自身で確認した気づきや変化をグループやクラスの仲間と話し合い、発表するなどの「わかちあい」を通して、自分自身とは違う気づきや角度の違う視点にふれることでテーマに対する視野が広がります。

また、このふりかえりでは、児童・生徒自身がこの学習で気づき、学んだことを今後の日常生活にどのように活かしていけるのか、次の学習へのステップにつながるように位置づけていけるかが重要なポイントになります。

事前学習シート

年 組 なまえ


☆STEP1 さあ、準備をするぞ～！			
■何について学習するのかなあ？			
■なんでこの学習をするのかなあ？			
■学習をする時に、注意することはなにかなあ？			
■先生はどんな人かなあ？調べてみよう！			
名前は…	さん	どこの人…	
お仕事は…	をしてる人	年齢は…	才ぐらいの男の人・女の人

さあ、いよいよ次は体験だ！ Let's Go! 

記録シート

年 組 なまえ

☆STEP2 よお～し！準備はできたあ～！じゃあ、活動してみよう！（話を聞いてみよう！）	
■今日は何の学習、体験をするのかなあ？	
■今日の活動で注意することはなに？	
■先生の話したことを書いておこう！わからなかったことを聞いてみよう！	
①-1 「〇〇〇」ってどういうこと？	①-2 「〇〇〇」ってどういうこと？
② どんなことが大変なのかな？	③ どういうことがうれしいのかな？
④わたしたちが期待されていることは何だろう？	
■体験の感想をなんでも書いてみよう！	

このシートを参考に、体験をふりかえってみよう！ Let's Go! 

ふりかえりシート

年 組 なまえ

☆STEP3 じゃあ今日の活動をもう一度振り返ってみよう！				
■今日の学習の目標はなに？				
■今日はどんな学習をしましたか？				
■学習の目標は達成できたかな？	100 点満点だと…			
・完璧！ ・ほとんどできた！ ・まあまあできた ・少しできた ・ほとんどできていない ・全然ダメ	<table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> 点			
■今日の学習、体験で感じたこと、わかったことを書いてみよう？				

【プラスα】 これからのことも考えてみようか…？
■今日の学習を終えて、これからあなた自身ができることはなんだろう？
■今日気づいたことやわかったことを考えて、次にみんなでどんなことをしたいかな？
みんな良く頑張ったね！ 今日学んだことをこれからどんどん活かして行こうね！

(3)福祉体験学習 お申込みについてのお願い

①計画される際の留意点

福祉体験では、体験することによって深まる「障がい者・高齢者等への理解」「ボランティア活動の推進・普及啓発」を目的としています。

事前に「障がい」や「年をとること」などについて興味関心を引き出すような学習を組み込んだり、体験した後にふりかえり(どう感じたか、これからどう関わっていくかなど)の時間をきちんと持つことにより、実際に体験したことが大きな効果を発揮します。

また、単発的な体験のみだと、偏った(誤った)福祉感を生みがちなので、体験後に施設訪問や交流会などの活動を実施するとより効果的な学習となります。

正しい理解を深めていただくためにも、時間のゆとりを持って、事前・事後の学習を含めた(今後の地域での関わり・活動を踏まえて、取組みを活かすための)計画をご検討くださいますようお願いいたします。

②お申込みについて

学校の年間計画で決定している場合は、毎年度6月末日までに、「年間計画書」(様式1)を提出し、概要をお知らせください。

※福祉体験をより効果的に行うために、体験学習を計画した学校の担当教諭を対象に、「事前学習会」を年1回開催しますので、必ずご参加ください。

次に、実施希望日の2ヶ月程度前までに、社会福祉協議会に電話にてご相談いただき、「申込書」(様式2)にてお申込ください。

※体験には、思った以上に時間がかかります。十分に余裕をもってご計画ください。

ex)60分～120分程度

※希望する体験内容・人数によっても実施の形態が変わりますので、まずはご相談ください。

ご提出いただいた「申込書」に基づき、社会福祉協議会にて講師やボランティアの日程調整を行い、調整結果をご連絡します。

※講師やボランティアの皆さんは、それぞれの分野で活動を行っていますが、それと同時に仕事や家庭をお持ちです。ご希望の日時や内容にお応えできない場合もありますので、実施希望を必ず第3候補日までご記入ください。

③実施決定後から実施当日までの流れ

講師・ボランティアおよび日程等の調整決定後、「講師派遣依頼書」(様式3)を、社会福祉協議会にご提出ください。(正式な依頼受付となります。)

実施日までに、具体的な実施内容や進行、準備物品等について、講師・ボランティアと学校、社協担当職員で事前打合せを行います。

※事前学習会に参加された場合は、電話連絡等で打合せを実施することが可能です。

※事前打合せの内容については、講師等を迎え入れる学校側の皆さんが共通認識を持って対応できるように周知しておいてください。

④実施当日について

- 授業を円滑に進めるため、使用する機材、会場等の準備・後片付けにご協力ください。
- ※講座実施にあたり必要な体験機材等については、社協側で貸出しています。(当日または事前に持参します。)

⑤講師・ボランティアへの謝礼について

- 講座開催についての準備・調整・社協職員の派遣については無料となります。
- ※ただし、講師・ボランティアへの交通費程度の実費(2,000 円/1人)はご負担くださいますようご協力をお願いします。(実施当日、講師・ボランティアに直接お渡しください。)
- ※講師・ボランティアへの謝礼については、ボランティア協力校助成金をご活用ください。
- ※今後ともボランティア活動を続けていただく協力者の負担軽減のため、ご理解・ご協力をお願いします。

⑥実施報告書の提出について

- 講座終了後1週間以内に、「福祉体験実施報告書(様式4)」を社会福祉協議会へご提出ください。
- ※今後のより良い福祉教育のあり方を検討するためにも、ありのままの感想をご記入ください。
- 社協だよりへの記事・写真の掲載について、ご協力よろしくをお願いします。

《お問い合わせ》

那須烏山市社会福祉協議会 烏山支所
〒321-0626 那須烏山市初音 9-7(社会福祉センター)
TEL:0287-84-1294 FAX:0287-84-1376
e-mail:nkkshakyo01@atlas.plala.or.jp

(4)福祉体験学習のフローチャート

順序	学校	社会福祉協議会	ボランティア	摘要
1	様式1「年間計画書」の提出	→		毎年度6月末日までにFAX またはメールにて、社協へ提出してください。
2		ボランティアの年間予定調整	← ボランティアの年間予定調整	各学校の年間計画に基づき、ボランティアを調整。希望が多い場合は、ボランティア養成講座を実施。
3	事前学習会	● ● 事前学習会	● ● 事前学習会	福祉体験希望学校の担当教諭を対象に実施。
4	事前相談	→		実施希望日の2ヶ月程度前に社協へお電話ください。
5	様式2「申込書」の提出	→		FAX またはメールにて、社協へ提出してください。
6		ボランティアの日程調整	← ボランティアの日程調整	
7		← 調整結果の報告		
8	様式3「派遣依頼書」の提出	→		郵送等にて、社協へ提出してください。
9	事前打合せ	● ● 事前打合せ	● ● 事前打合せ	体験内容・事前学習・物品・資料・役割分担について打合せを行います。
10	事前学習実施 事前準備	● ● 事前準備		
11	体験学習の実施	● ● 体験学習の実施	● ● 体験学習の実施	
12	ボランティアへの 実費弁償	→		ボランティアへ直接お渡しください。
13	様式4「実施報告書」の提出	→		終了後、1週間以内にFAX またはメールにて、社協へ提出してください。

(様式1)

福祉体験学習「年間計画書」

平成 年 月 日

那須烏山市社会福祉協議会長 様

学 校 名	
校 長 名	
電話番号	
担当教諭名	

■実施計画(案)概要

日 時	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 時～ 時(分) <input type="checkbox"/> 平成 年 月頃()
対象者	年生 名
内 容	<input type="checkbox"/> 車いす体験 <input type="checkbox"/> 高齢者疑似体験 <input type="checkbox"/> アイマスク体験 <input type="checkbox"/> 認知症講座 <input type="checkbox"/> 手話体験 <input type="checkbox"/> 福祉について <input type="checkbox"/> その他()
開催場所	<input type="checkbox"/> 学校内(教室 階・体育館・校庭・その他) <input type="checkbox"/> 学校外(地域) <input type="checkbox"/> その他()
行事名・授業名	
連絡希望時間	<input type="checkbox"/> 曜日～ 曜日 時～ 時 <input type="checkbox"/> その他()
連絡方法	<input type="checkbox"/> 電話(番号:0287- -) <input type="checkbox"/> FAX(番号:0287- -) <input type="checkbox"/> メール(アドレス:)

- 有 上記のとおり計画しました。
 無 今年度は計画していません。
 未定 決定次第連絡します。

提出先 那須烏山市社会福祉協議会 烏山支所
(TEL:0287-84-1294 FAX:0287-84-1376)

(様式2)

那須烏山市社会福祉協議会烏山支所 行

FAX:0287-84-1294

e-mail: nkkshakyo01@atlas.plala.or.jp

福祉体験学習「申込書」

		受付日	平成	年	月	日
学校名	(担当者名)					
連絡先	電話:	FAX:				
開催場所						
対象者	<input type="checkbox"/> 全校生	<input type="checkbox"/> (年生	クラス)	合計	名
開催希望日 ※2ヶ月程度の余裕 を持って、必ず第3候 補日まで記入のこと	第1候補日	平成	年	月	日()	時 分～ 時 分
	第2候補日	平成	年	月	日()	時 分～ 時 分
	第3候補日	平成	年	月	日()	時 分～ 時 分
開催の目的						
希望内容 ※希望欄にチェ ック	身体障がい者の理解	<input type="checkbox"/>	車いす(介助)体験			
	視覚障がい者の理解	<input type="checkbox"/>	アイマスク体験			
	聴覚障がい者の理解	<input type="checkbox"/>	手話体験			
	高齢者の理解	<input type="checkbox"/>	高齢者疑似体験	<input type="checkbox"/>	認知症講座	
	福祉の理解	<input type="checkbox"/>	福祉について			
	その他 具体的に→	<input type="checkbox"/>				
	※具体的に取り入れてほしい希望があればご記入ください。					
連絡希望時間	<input type="checkbox"/>	曜日	～	曜日	時～	時
	<input type="checkbox"/>	その他()				
連絡方法	<input type="checkbox"/>	電話(番号:0287- -)				
	<input type="checkbox"/>	FAX(番号:0287- -)				
	<input type="checkbox"/>	メール(アドレス:)				
対応者	<input type="checkbox"/>	高齢者体験・手話・他(氏名:		連絡先:)		
	<input type="checkbox"/>	高齢者体験・手話・他(氏名:		連絡先:)		
	<input type="checkbox"/>	社協職員 () 合計 名		
備考						

※太枠内のみ記入してください。

(様式3)

決裁	事務局長	次長	回覧 総務・地域福祉係
----	------	----	-------------

福祉体験学習「講師派遣依頼書」

依頼日 平成 年 月 日	
那須烏山市社会福祉協議会会長 様	
住所:	
学校名:	
校長名: 印	
電話番号: ()	
担当者名:	
下記の内容の福祉体験学習に関する講師の派遣を依頼します。	
開催日時	平成 年 月 日() 時 分 ~ 時 分 (時限目)
開催場所	
目的	
対象者	
希望内容	身体障がい者の理解 <input type="checkbox"/> 車いす(介助)体験
	視覚障がい者の理解 <input type="checkbox"/> アイマスク体験
	聴覚障がい者の理解 <input type="checkbox"/> 手話体験
	高齢者の理解 <input type="checkbox"/> 高齢者疑似体験 <input type="checkbox"/> 認知症講座
	福祉の理解 <input type="checkbox"/> 福祉について
	その他 具体的に→ <input type="checkbox"/>
	※具体的に取り入れてほしい希望があればご記入ください。
備考	

(様式4)

那須烏山市社会福祉協議会烏山支所 行

FAX:0287-84-1294

e-mail: nkkshakyo01@atlas.plala.or.jp

福祉体験学習「実施報告書」

平成 年 月 日

学校名		記入者名	
開催日時	平成 年 月 日() 時 分 ~ 時 分 (時限目)		
開催場所			
対象者	(年生 クラス)	受講者数	合計 名
講師ボランティア	氏名		講師・ボランティアへの交通費
	体験		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円
	体験		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円
	体験		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 円
	※講師への交通費無しの場合で、その他のものの場合(具体的にご記入ください)		
講座を実施しての感想	① 講座を実施した効果(児童・生徒の反応など) ② 講座を実施した上での課題・反省点など ③ その他ご意見等ございましたらご記入ください。		
社協記入欄			

～講座終了後、1週間以内に社会福祉協議会へご提出ください～

福祉体験メニュー(例)

No. 1		車いす体験
必要時間目安		60分程度
体験可能人数		20人程度
講師派遣人数		1名
会場		体育館・廊下・屋外(天候により)
必要備品	学校	体操用マット(段差・悪路の代わり) 雑巾(屋外へ出た場合)
	社協	車いす(台数⇒体験人数÷2) 資料
体験内容		<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者についてのお話 ・車いす操作方法と介助方法の説明 ・車いす体験(乗り降り、段差、坂道、自走、介助など) ・車いすやボランティアについての質問 など
備考		

No. 2		アイマスク体験
必要時間目安		60分程度
体験可能人数		20人程度
講師派遣人数		1名
会場		体育館・校内・屋外(天候により)
必要備品	学校	ティッシュまたはハンカチ
	社協	白杖(本数⇒体験人数÷2) アイマスク(枚数⇒体験人数÷2) 資料
体験内容		<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいについてのお話 ・ガイドヘルプ(介助方法)の説明 ・アイマスク体験(歩行、階段、水道から水を飲むなど) ・視覚障がいやボランティア活動についての質問 など
備考		

No. 3		高齢者疑似体験
必要時間目安		90分程度
体験可能人数		16人～24人程度
講師派遣人数		インストラクターボランティア2名 ※他にサポート要員が必要です。(担当教員など)
会場		体育館
必要備品	学校	机(8台)、イス(体験人数)、ホワイトボード(1台) ボールペン、ハサミ、電卓、財布(小銭入り)、新聞、絆創膏 ※個数は体験人数により
	社協	高齢者疑似体験セット(成人用8台・子ども用5台) 小学生の場合 (2人組 最大16人) 中学生以上の場合 (3人組 最大24人) 視覚プレート、段差ブロック
体験内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者についてのお話 ・疑似体験用具の装着方法・体験方法についての説明 ・疑似体験(歩行・日常生活動作体験・視覚プレート体験など) ・高齢者との接し方、ボランティア活動についての質問 など
備考		

No. 4		手話体験
必要時間目安		60分程度
体験可能人数		30人程度
講師派遣人数		1～2名
会場		教室
必要備品	学校	黒板・ホワイトボード CD, デッキ(手話ソング実施の場合)
	社協	手話に関する資料(指文字表、あいさつなど)
体験内容		<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいについてのお話 ・手話体験(指文字、あいさつ、自己紹介、手話ソングなど) ・聴覚障がい、ボランティア活動についての質問 など
備考		

※上記はあくまでも一例です。学校側の福祉教育目標に応じて、効果的な体験ができるようにご相談に応じます。

第3章 福祉教育の実践

事例：「七合中学校3年生 総合的な学習の時間」

テ — マ	障がい者理解		
対 象 学 年	中学3年生		
時 間 配 分	45分×8時間		
学 習 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉についての理解を深めること。 ○ 技術の習得が目的ではなく、地域で暮らす様々な人の生活や生き方を理解することで、ともに生きることの大切さを理解すること。 		
指 導 内 容 に つ い て	<p>【ポイント】</p> <p>福祉について理解を深めるために、生徒が身近に感じられる題材を用いて、ワークショップやクロスロードを行い、自分だったらどうするか考えることで、地域の課題を知り、自らの問題として捉えることができるような導入を行うことが大切です。</p> <p>障がい者について理解するために、車いす体験、アイマスク体験などを実施することも多く見られます。しかし、単なる体験だけでは障がいの「負」の部分だけが強調されてしまう可能性もあります。</p> <p>正しい理解をするためにも、障がい者の存在を知り、生活や生き方を理解できるような授業展開が大切です。障害がある方(車いす利用者、視覚障がい者)に協力をいただき、交流を図りながら、一緒に授業を展開することが望ましいです。</p>		
資 料 に つ い て			
本時の展開 (段 階)	学 習 活 動	時 間	指 導 上 の 留 意 点
導 入	導入1 ① 社協職員から「福祉」についての話を聞く。 ② ワークショップ 考えてみよう！ 「一人では上がることのできない穴に落ちた人がいます。上にいるあなたはどうしますか？」という課題について、数グループに分かれ、個人で意見を出し合う。 ③ グループ内の意見をまとめて発表する。	45分	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒が身近に感じられる話題を用いて福祉について話をする。 ● 自分の考えを人の前で話せるようにする。 ● 発表した内容も黒板などに書いておく。
	導入2 ① クロスロード 考えてみよう！ 「台風の影響で避難勧告が発令。避難所は大人が慌ただしく動いているが、人出が足りない状況です。手伝いの指示はでていません。	45分	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが遭遇するかもしれない答えのないピンチジレンマ(=困った、迷った)について考える。

	<p>中学生のあなたは どうしますか？」 YES(避難所の手伝いに自ら手を挙げる) NO(手を挙げずに大人からの指示を待つ)</p> <p>グループ(奇数)にわかれ、各人がYESかNOか判断する。→それぞれのメリット、デメリットなどについて話し合う。</p> <p>話し合った意見を発表する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●世の中にはいろいろな人がいて、多様な考え方・価値観があることを知る。 ●発表した内容も黒板などに書いておく。
<p>展 開</p>	<p>展開 当事者から学ぶ 生徒から希望をとり、2グループに分ける。</p> <p>身体障がい者(車いす利用者)から学ぶ ①身体障がいについての説明 生活の様子や普段不便に感じていることなど</p> <p>②車いす体験 車いすの「介助方法」、「大変なこと」、「不便なこと」</p> <p>③講話 身体障がいについての講話 障がいがあっても出来ること、個人差があること、できるような工夫など</p> <p>視覚障害者から学ぶ ①視覚障がいについての説明 生活の様子や普段不便に感じていることなど</p> <p>②アイマスク白杖体験 2人1組になり、アイマスク白杖を用いて歩行体験 「介助方法」、「大変なこと」、「不便なこと」</p> <p>③講話 視覚障がいについての講話 障がいがあっても出来ること、個人差があること、できるような工夫など</p> <p>ふりかえり 体験・講話を通じて感じたこと、わかったことをまとめる。 2つの体験グループから数人ずつ感想、気づいたことなどを発表する。</p>	<p>70 分</p> <p>10 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●車いす対応トイレ、駐車場などへの配慮をする。 ●車いすを利用するようになった経緯や生活の様子について理解する。 ●介助方法、大変な点、不便な点を中心に行う。 ●出来ること、個人差があること、環境づくりへの配慮等を中心に行い、車いす利用者も地域で暮らしやすくするために必要なことは何かを考えさせるようにする。 ●「全盲」「弱視」「視野狭窄」など障がいの種類や程度で見え方が違うことを理解する。 ●介助方法、大変な点、不便な点を中心に行う。 ●出来ること、個人差があること、環境づくりへの配慮等を中心に行い、視覚障がい者も地域で暮らしやすくするために必要なことは何かを考えさせるようにする。 ●ふりかえりシートを用い、体験したことをふりかえり、考えをまとめる時間をとる。 ●他グループの体験についても理解を深める。

	<p>まとめ 講師から子どもたちへ伝えたいこと。</p>	10分	<p>●講師から願いや希望、伝えておきたいことを伝える時間をとる。</p>
終 末	<p>①本時の学習をふりかえる。 まとめ わかったこと・気づいたことをまとめる。</p>	90分	<p>●感動したことや初めてわかったことなどについてふりかえり、生徒自身ができることを考える。</p> <p>●生徒・保護者・教員で気づきをわかちあい、地域全体で今後の継続した活動ができるようにする。</p>
	<p>発表・わかちあい 体験したこと、気づいたこと、生徒自身が地域のなかでできることは何かを考えたことを授業参観で発表する。</p>	90分	